論文審査の報告の要旨

氏名：大　橋　奈希左
博士の専攻分野の名称：博士（教育学）
論文題名：学校における創作ダンス教育の原理的考察
審査委員：（主 査）　　教授　　鈴　木　　理
　　（副 査）　　教授　　青　山　清　英　　広島大学大学院教授　　松　尾　千　秋

本論文は、学校における創作ダンス教育の指導の難しさを理論的に裏付けた研究である。

筆者は、従前から指導の難しさが指摘されてきた「表現運動・ダンス」なかでも「表現・創作ダンス」について、この領域で使用されている重要な用語の検討を通して、「難しい」といわれてきた理由の解明を試みている。

まず、先行研究を吟味し、調査研究を中心に難しいといわれている現状を把握している。その上で、この指導の難しさの解決に向けて、授業研究、教材研究が熱心に継続的に行われてきている一方で、それらの実践の「理論的な裏付け」となるような先行研究がみられないことを指摘している。また、この領域を説明する重要な用語に意味の曖昧性があることから、同型の問題を指摘しているスザンヌ・ランガーの哲学を方法として、ダンス教育を原理的に考察する枠組みを設定するところから研究に着手している。

歴史を振り返ると、学校におけるダンス教育は、昭和22年学校体育指導要綱が示されたことにより、それまで既成作品の伝達に重きをおいていた指導から自由な表現・創作活動へと大転換を遂げたのであった。筆者は、この大転換において示された「表現」「創作」「作品」という用語、また、大転換以前に重要であった「模倣」という用語、そして、現行の学習指導要領において「作品」と並んで示されている「即興」という用語の5つを取り上げ、用語の意味を問い直すことによって、この領域の問題点を明るみにしている。

まず、従前から「表現・創作ダンス」を語る際に多用される「表現」について、学習者が表現する場合とダンスが表現する場合の二重性、学習者が表現する場合の強調による学習過程についての前提が指摘された。また、「作品」の「創作」が目指されてきたが、ダンス教育で創作する場合、素材は学習者の動きであり、踊る主体としての学習者が準備していく必要があること、所産であるダンス作品は物質的基盤が不安定であり、その不安定さを支えるのも踊る主体としての学習者であることが論じられた。また素材となる動きを学ぶプロセスである「模倣」が重要でないとされてきたこと、表現・創作ダンスの導入により「模倣」の対象が具体的な動きから自らの内的なイメージへと変化したことが指摘された。その上で、ダンス教育において「即興」は、どの活動においても基盤にあり、その発現域によって学習者の異なった経験となることが明らかにされた。

５つの用語の検討によって導かれた新たな観点は、従前から理想としての「表現・創作ダンス」の指導が語られる際に、暗黙のうちに前提とされてきた事柄を問題点として指摘しており、今後、学校における「表現・創作ダンス」の現実の指導を根本的に問い直すための立脚点となることが期待される。

以上のように、本論文は学校教育における体育授業のカリキュラム開発や学習指導論構築に貢献する基礎研究としてきわめて重要な位置を占めるものである。

よって本論文は、博士（教育学）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以　　上

平成２８年１月２１日